

## 「G20の貿易措置に関する報告書」の概要

令和4年8月

経済局国際貿易課

2022年7月7日、世界貿易機関（WTO）は、「G20諸国の貿易措置に関する報告書」を公表したところ、ポイントは次のとおり。

本報告書は、2008年の世界金融危機以降に導入された貿易制限措置を監視するため、2009年以降、約半年ごとにWTO事務局が作成しているもの。今回の報告書は、2021年10月中旬から2022年5月中旬の約7か月間に導入された措置を対象としている。なお、本報告書が対象とする措置は、G20各国の通報に基づきWTO事務局が選択したものであり、措置がWTO協定と整合的であるか否かは問われていない。

### 【概要】

- 世界が新型コロナウイルス感染症への対応を続ける一方で、ウクライナにおける戦争は計り知れない人道的危機を生み出し、世界経済に悪影響を及ぼし、特に食糧安全保障に関して多くの国に深刻な影響を及ぼしている。
- ウクライナにおける戦争関連では、貿易制裁あるいは危機への対応として実施された措置により、貿易フローに多大な影響を及ぼしており、戦争への対応として一部のG20が実施した輸出制限措置（制裁措置を除く）の貿易額は522億米ドル、輸入促進措置の貿易額は287億米ドルと推計された。
- このほか、通常のモニタリング対象となる輸出促進措置の実施額は推定5,815億米ドルと、輸入制限措置（推定182億米ドル）を大幅に上回った。
- 新型コロナウイルス感染症関連では、パンデミック関連の輸出制限の約53%が段階的に撤廃された。輸出入において貿易促進措置の対象となる貿易額は推定1,118億米ドルと、貿易制限措置の対象となる貿易額（957億米ドル）を上回った。
- 2022年6月17日、WTO加盟国はMC12を成功裏に終え、漁業補助金、新型コロナウイルス感染症ワクチンのウェイバーを含む緊急事態への対応、食料安全保障、WTO改革に関して前例を見ない成果を得た。電子商取引の関税に関するモラトリアムも延長された。これらは、特にパンデミック対応や環境問題への取組等、グローバルな解決策が必要とされるときに達成された成果であり、WTOが喫緊の課題に対処する上で重要な役割を果たすことをはっきりと示した。